

経験豊富な国際弁護士による『実務的な視点』からの解説

# 海外関連会社のガバナンス・コンプライアンス・管理の進め方

～「誰が」「どのような」役割分担をして

海外コンプライアンスを実施すべきか～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 1月 18日(金) 14:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《ご参加頂きたい方》

法務部門、海外事業管理部門、監査部門、経営企画部門など  
関連部門のご担当者

中山国際法律事務所 代表弁護士 公認不正検査士

講師 海外事業コンサルタント 中山達樹 氏



講師紹介  
1998年東京大学法学部卒業。2007年三宅・山崎法律事務所入所。2010年シンガポール国立大学ロースクール(アジア法専攻)修了。2010～2011年にはシンガポールの Drew & Napier 法律事務所に勤務。2015年8月中山国際法律事務所開設、同事務所代表弁護士。2013年中小機構国際化支援アドバイザー。2016年公認不正検査士。『アジア労働法の実務Q&A』をはじめ海外進出(主として新興国)に関する著書論文、また講演実績多数。

《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をご送付いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

|     |                       |    |                       |
|-----|-----------------------|----|-----------------------|
| 正会員 | 34,560円(本体価格 32,000円) | 一般 | 37,800円(本体価格 35,000円) |
|-----|-----------------------|----|-----------------------|

|  |        |        |  |
|--|--------|--------|--|
| 182016-0101 海外関連会社のガバナンス・コンプライアンス・管理の進め方 |        |        |  |
| ふりがな<br>会社名                              |        |        |  |
| 住所                                       |        |        |  |
| TEL                                      | FAX    |        |  |
| ふりがな<br>ご氏名                              | 所<br>役 | 属<br>職 |  |
| E-mail                                   |        |        |  |

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

## ・プログラム・

### ■開催にあたって■

言語や文化の壁を超えて海外関連会社の現場にコンプライアンスを浸透させるためには、「何を」(what)整備すべきかのみならず、「誰が」(who)「どうやって」(how) 現場に伝えるべきか、までを考慮しなければいけません。本社-現地間の「距離感」は案外大きいからです。

ところが、人材不足もあり、会計の見地から現地の往査をしても、ガバナンス・コンプライアンスの見地から現地の往査をしている企業はほとんどありません。このため、多くの企業が、現地のコンプライアンスの実態・実情を把握できていません。これはリスクを放置しているに等しいといえます。

そこで、昨年は20回(計90日)もの海外出張をして、最も「現場」に密着し、海外コンプライアンスの問題点を最もよく知る国際弁護士が、極めて実務的な視点から、「誰が」「どのような」役割分担をして海外コンプライアンスを実施すべきかにつき、大胆に提言します。

### 1. 海外ガバナンス・コンプライアンスの問題点

- (1) ガバナンスとコンプライアンスの違い ～ガバナンスなければコンプライアンスなし
- (2) コンプライアンス情報を如何に浸透させるか ～whatではなくwho, howも
- (3) 海外経営資源の有効活用 ～本社管理部の「守り」と現法社長の「攻め」の役割分担
- (4) 海外子会社「管理」の意味と実践 ～事前の「デザイン」「お膳立て」「サポート」

### 2. 海外主要約15か国の会社・労務・贈賄・独禁法・情報保護・BCP対策

- (1) 海外主要国の会社法・人事・労務・贈賄・独禁法・情報保護・経理・BCP情報
- (2) 現場の監査で見える「定型的」ミスを因数分解して本社で一括管理 ～コスト減に
- (3) 海外の現場で感じるジレンマ ～コンプライアンス研修の具体的方法など

### 3. グローバル人材・人事戦略とコミュニケーション戦略

- (1) どの国にどのような人材を派遣すべきか ～インドにはB型関西人?
- (2) グローバル人材育成戦略と「定量的」評価方法 ～「人事・労務で法務を予防」
- (3) 現法社長を何年くらいの任期にすべきか ～現地で「王様化」しないためには?
- (4) 人種・国籍等に従った昇進管理 ～「ガラスの天井」を設けるべきか
- (5) 現地スタッフの従業員満足度向上方法 ～貧富に応じて/日本の「昭和」を参考に

### 4. 海外関連会社のガバナンス・コンプライアンス・管理

- (1) リスクマトリックスを用いたメリハリのある理想的な海外関連会社管理・監査方法
- (2) ストライキ・Job Hopping 防止等の具体的労務管理対策とチェックリスト
- (3) 内部通報制度の工夫と情報管理(国外移転, GDPR)の相克
- (4) 贈賄やカルテルにどう対処するか ～現地商慣習への対応ノウハウの蓄積化

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。